

特別決議

イスラエルはただちにガザ攻撃中止を 日本政府は停戦へ外交努力に全力を

パレスチナ自治区ガザでは、イスラエル軍がイスラム勢力ハマスへの報復攻撃を激化させ、空爆に加えて地上戦を拡大するなか、死者は1万人を超え、その3分の2が女性や子どもです。ライフラインを断たれ、燃料や食料、水などの支援物資の搬入も妨害され、封鎖で逃げ場のない人びとが命の危険にさらされています。一刻の猶予もありません。学校や病院、難民キャンプまで破壊するイスラエルの蛮行は「自衛」ではなく、国際人道法違反のジェノサイド、戦争犯罪です。

「ただちに停戦を」「子どもを殺すな」と世界中で市民が行動し、イスラエル非難の国際世論が高まっています。国連安全保障理事会がアメリカ、ロシア、中国の拒否権行使で一致した行動をとれないもと、国連総会の緊急特別会合は10月27日、「即時、永続可能、持続可能な人道的休戦」を求める決議を、121カ国の圧倒的多数の賛成で採択しました。双方ともただちにこの決議を受け入れ、戦闘を停止すべきです。

アメリカやイスラエルなど14カ国が決議に反対し、日本は棄権しました。岸田首相は臨時国会でこの点を問われ、空爆や封鎖、地上侵攻を国際人道法違反と明言せず、アメリカ追従の姿勢が厳しく問われています。

日本国憲法は、全世界の国民が平和のうちに生存する権利を掲げ、9条に戦力不保持と交戦権の否認を明記しています。日本は、平和憲法を持ち、イスラエル、パレスチナ双方に関係を持つ国として、特別の役割があります。岸田政権は、今こそこの理念を生かし、即時停戦へ最大の努力を尽くすよう、つよく求めます。

2023年11月4日
新日本婦人の会第31回全国大会